

自由権規約委員会第 140 会期閉幕

2024/03/28

国連人権高等弁務官事務所

自由権規約委員会第 140 会期が閉幕した。今会期で委員会は、チリ、ガイアナ、インドネシア、ナミビア、セルビア、ソマリア、英国の定期報告書の審査を行い、それぞれに対する総括所見を採択した。また、個人通報に関する審理・決定、年次報告書の採択、締約国との非公式会合も行った。締約国との非公式会合には 60 か国を超える締約国が参加した。閉幕にあたり発言した副委員長は、条約機関全体で個人通報の残留件数が増えていることに懸念を示し、その 70%以上は当委員会への通報であり、人権高等弁務官事務所の担当部署から現状打開の戦略が示される予定であると述べた。また、会期開催費用削減のために、会期期間を現在の 5 週間から 3 週間に短縮する準備もしていると述べた。第 141 会期は 7 月 1 日～8 月 2 日に開催され、クロアチア、ホンジュラス、インド、モルディブ、マルタ、パキスタン、スリナム、シリアの報告書の審査が行われる予定である。